



開発調査センターの 活動概要

独立行政法人 水産総合研究センター
開発調査センター 所長 井上 清和

独立行政法人水産総合研究センター法

(センターの目的)

第3条 独立行政法人水産総合研究センター(以下「センター」という。)は、水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うことを目的とする。

2 センターは、前項に規定するもののほか、海洋水産資源開発促進法(昭和四十六年法律第六十号)第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化(以下「海洋水産資源の開発及び利用の合理化」という。)のための調査等を行うことを目的とする。

(業務の範囲)

第11条 [略]

2 センターは、第3条第2項の目的を達成するため、次の業務を行う。

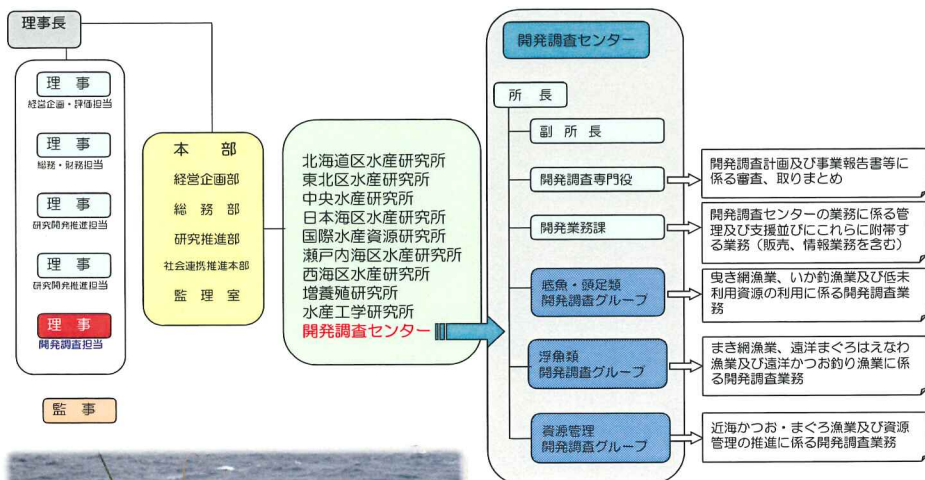
一 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと(次号に掲げるものを除く。)

二 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。

三 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。

四 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。

開発調査センターの組織



底魚・頭足類開発調査グループ

グループリーダー 越智洋介

- 公海漁場の活用によるサンマ資源の有効利用技術の開発
- 沖合底びき網漁業における資源管理型漁具を用いた有効利用技術の開発
- 沖合いか釣り漁業における船上灯出力削減に向けた効率的な漁業生産システムの開発
- 沿岸いか釣り漁業における船上灯出力削減に向けた効率的な漁業生産システムの開発



さんま棒受け網漁船(5隻)



沖合底びき網漁船「明丸」



沖合いか釣り漁船「第2吉丸」

浮魚類開発調査グループ

グループリーダー 伏島一平

- 遠洋まぐろはえなわ漁業における釣獲率向上・省エネ等による収益性改善及び環境に配慮した操業のための技術開発
- 遠洋かつおつり漁業の効率的な資源利用につながる適切な操業技術の開発
- 海外まき網漁業における効率的な操業パターンの確立と小型まぐろ類の漁獲最小化に向けた操業技術の開発
- 大中型まき網漁業における資源低負荷型の省エネ・省コスト生産システムの開発



遠洋まぐろはえなわ漁船「開丸」



海外まき網漁船「日本丸」



遠洋かつおつり漁船「第31日光丸」

資源管理開発調査グループ

グループリーダー 小河道生

- 近海まぐろはえなわ漁業における収益性の改善に向けた操業手法の開発
- 沿岸域における漁船漁業の収益性向上のためのあらたな操業方式の開発



近海まぐろはえなわ漁船「海青丸」



たちうおひきなわ釣り漁船「正福丸」

開発調査の仕組みについて

